
第6回 東近江市市民協働推進委員会 (ワークショップ)の意見取りまとめ

目次

1 市民協働推進委員会(ワークショップ)の意見取りまとめについて	1
(1) 目的・趣旨	1
(2) 取りまとめにあたって	1
(3) 市民協働推進委員会について	2
2 基調講演について	4
3 .ワークショップで話し合った全体像	5
資料編	19
1 現状・統計把握について	20
(1) 統計からみる人口動向 ～少子高齢化の進行～	20
2 ヒアリング(まちづくり協議会・市民活動団体)からみる現状・課題	21
(1) まちづくり協議会へのヒアリングについて	21
(2) 市民活動団体へのヒアリングについて	25

1 市民協働推進委員会(ワークショップ)の意見取りまとめについて

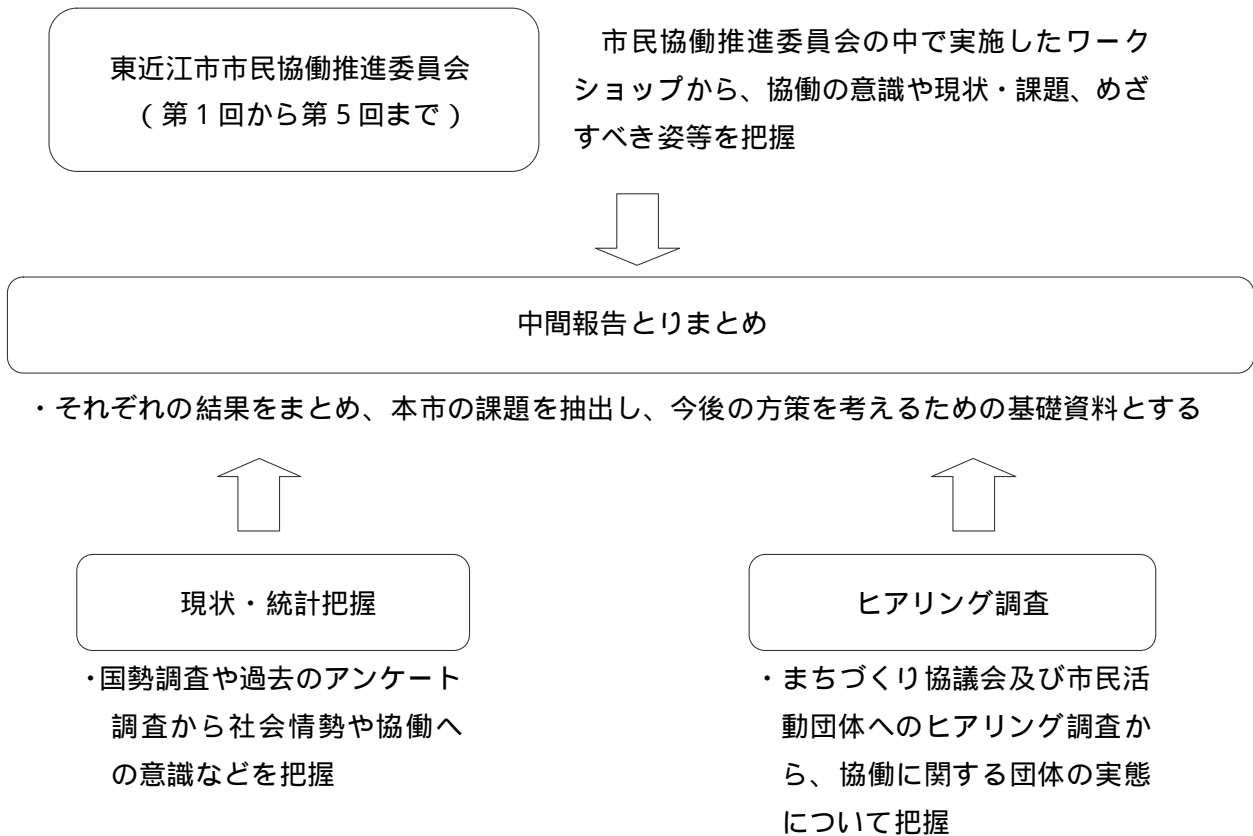
(1) 目的・趣旨

統計や過去の調査、まちづくり協議会等へのヒアリング調査から東近江市の現状を把握するとともに、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要なルール、仕組みや施策について、市民と職員がワークショップを通じて意見交換を行い、東近江市がめざす協働の姿をともに考えることにより、今後東近江市で協働を行っていくために何が必要かを把握し、後に策定する協働推進計画や条例を考える上での基礎資料とすることを目的に作成しました。

(2) 取りまとめにあたって

中間報告書については、東近江市市民協働推進委員会で話し合った内容をまとめました。

現状や課題が把握しやすいように補足として、統計による把握やヒアリング調査の内容も含めていません。



(3) 市民協働推進委員会について

少子高齢化・財政悪化 など社会経済情勢の大きな変化や市民ニーズが多様化・複雑化する中、公共的な課題を解決するにはこれまでのような行政サービスだけでは対応が困難です。

今後は、公共分野に市民が積極的に参加すると共に、市民と行政がそれぞれの特性を活かして相互の理解と信頼の下に、連携・協力して地域課題の解決に取り組む「市民と行政の協働によるまちづくり」が求められています。

そのため、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要なルール、仕組みや施策について、市民参加で検討することを目的に、「市民協働推進委員会」を設置しました。

検討事項

1.(仮称)協働のまちづくり条例骨子の検討・作成

東近江市においてよりよい協働型社会を構築するため、市民と行政の関係性や市民参加と協働の基本となる考え方を明確にする等、協働を推進するための共通のルールとなる条例について検討します。

2.市民協働推進計画(案)の検討・作成

協働によるまちづくりを理念だけにとどめないためには、政策の体系化と施策を具現化することが必要であり、実効性のある市民協働推進計画について検討します。

計画の主な構成内容

計画の背景と協働の必要性	協働の現状と課題
協働型社会の将来像	協働の基本原則
協働の担い手と役割分担	協働の形態
協働のための具体的施策	協働の推進体制
	等

東近江市における「協働」の定義について

協働のまちづくり推進要綱では、「協働とは、複数の主体が対等な立場で、それぞれ単独では対応できない、又は単独では効果若しくは効率が低いと考えられる社会的な課題の解決について、それぞれの特性及び特長を生かし、役割分担及び責任を明確にした上で、共通の目標に向かって連携協力して活動を進めることをいう。」と定義しています。

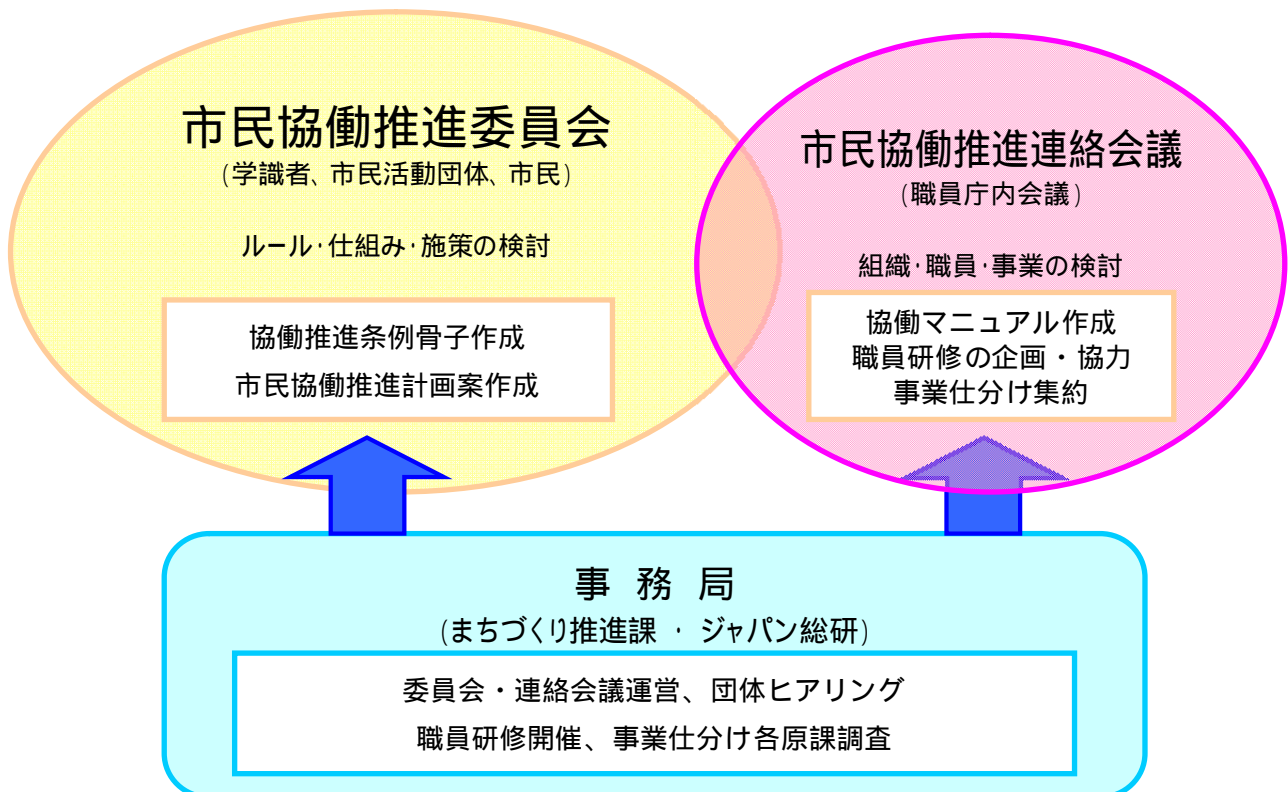
「市民協働」とは、協働の中でも、特に市民と行政が協働する関係性のことを指しており、市民、市民活動団体、事業者と市が、お互いの立場を理解して、公共利益の増進を図るため、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係と言えます。

今後も、「協働」の定義づけや原則について、一歩進んだ、より「東近江らしい」協働とは何かを検討してまいります。

経過

回	日程	テーマ	内容
1	7/9	委員会設置の概要について	委員会の概要説明。 基調講演「今、なぜ市民協働なのか」。 詳しい内容は5P参照
2	8/6	協働とは何だろう？	第2回委員会では、改めて委員の皆様が「協働」に対してどのような認識をもっているのか、グループに分かれて「協働って何だろう、こういうのも協働ではないか」など協働に関する認識をテーマに意見交換を行い、各自が思っている意見を共有することで、「協働」への認識の足並みをそろえる機会としました。
3	9/7	・東近江市で「協働・参画」するにあたり どういう強み・弱みがあるか	第3回委員会では、「協働・参画していく上で、東近江市ではどういった強み・弱みがあるか」について、住民側・行政側の視点に立って、グループごとに意見を出していただきました。東近江市の強みをどう活かしていけるか？弱みをどう改善していけるかを考えつつ、東近江市らしさとは何かを模索するワークショップとしました。
4	10/12	「協働が根付いた東近江市」ってどんな姿だろう？	第4回委員会では、「方策」を先に考えるのではなく、先に目指す姿を考えることにより、目標が明確になり、「目指す姿」にどう向かっていけばよいか道筋が立てやすくなるため、方策に先立ち、東近江市の将来イメージ（目指す姿、目標、理想、希望、あるべき姿など）を考えることを目的に、ワークショップを行い、意見を共有しました。
5	11/15	協働を進める上での方策について	第5回委員会においては、考えていただいた将来イメージをめざすためには、何が必要なのか協働を進める上での方策を考えることを目的に、ワークショップを行い、意見を共有しました。

協働のまちづくり推進事業の体制



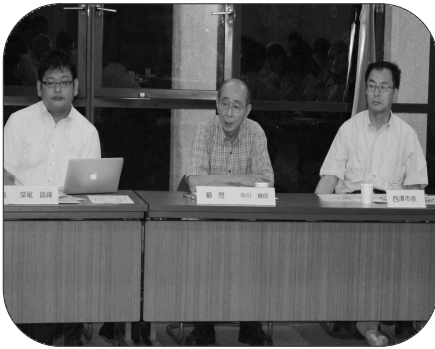
2 基調講演について

条例や協働推進計画の策定過程において、「協働のまちづくり」を進めていくために必要な、さまざまな制度や仕組みをつくるための考え方や視点、項目などを皆で出し合うことを目的に市民協働推進委員会が設置されました。第1回委員会では、初回ということもあり、委員の皆様には市民と行政とが協働してビジョンを策定していくことの意義を共有し、今後のワークショップでの話し合いが行いやすくなるよう、「今、なぜ協働なのか？」と題して中川顧問より講演をいただきました。

基調講演

「今、なぜ市民協働なのか？」

中川幾郎 氏 帝塚山大学 法学部 教授



講演内容

現在、地方分権の流れの中、市町村が担う役割は多く、行政だけでなく、市民自身が主体的に経営していく観点が重要であり「協働」は必須となっています。そのため、まずは相手の目線に立ち、文化を認め合うことが重要です。話し合いの場で双方が文句を言っているのは、お互いが気持ちよく協働する気など起こりません。市民と行政が共に、お互いに意識を変革させることが必要となっています。そして、デジタル化が進んでいる現代だからこそ、地域のコミュニティと行政が関わりながら、顔の見える社会（面識的社会）をつくっていくことが重要となっています。

講演を聴いて

講演後、委員の皆様から中川先生に対して「協働を進めることで楽しい点は何ですか」などさまざまな質問がありました。また、協働について思い浮かぶことについて意見を書いていただきました。

【質問】(抜粋)

協働を進めることで楽しい点は何ですか。

【回答】

縁が強くなるということがあります。「協働」することで、顔と名前がわかる関係ができるので、孤立するといったことがなくなります。また、何かを行う時、それぞれで助け合える関係ができるので、何をするにも楽しくなります。

協働について思い浮かぶこと(委員意見)

- ・ 夫婦、親子、友人、チーム、プロジェクト、パートナーシップ、グループワーク、仲間、助け合い
 - ・ 市民、市民団体等が市と対等の立場であるということ
 - ・ お互いの立場をよく理解し、いろいろ議論しながら、これからのまちづくりへの取り組みを推進していくこと
- など

3 ワークショップで話し合った全体像

別紙を参照ください。

協働のイメージ

「協働」のイメージ

- ・まちづくりは、行政と市民・市民団体との協働が肝要
- ・自治会、まち協、行政の連携が必要
- ・地域コミュニティとテーマコミュニティの融合
- ・市民が自らアイデアを出し、やれることから活動する
- ・市民が行うことは市民です
- ・市民と行政が責任のなすりつけ合いをしない形で役割を決めて活動
- ・市のやる仕事を市民に押し付けるのが協働ではない
- ・市がやるべきことは市が責任をもって進めていく
- ・行政と市民がお互いに事業を補完しあう
- ・お互いが対等の立場で強みを活かして事業を行う
- ・市域が広くなり行政が目配り気配り出来ないことを地域に住んでいる者が自発的に協力すること
- ・住民と行政が協力して問題解決に向けた取り組みを行うこと
- ・住民自治のあり方を住民自身が考え直すこと
- ・昔はあたり前だったことが、今は失われている。それを取り戻す
- ・無くなって分かれる地域の人の顔が見える場
- ・「誰か」が「さん」になって、「さん」になる「さん」になっていくプロセス
- ・行政と住民「変えなければいけない」意識
- ・行政が届かないところへ他団体住民が手を出さずだけでなく、住民活動があって、そこへの支援が大事
- ・家庭の力で行ってきたものを地域で担う
- ・行政サービスはあって「当たり前」じゃないという前提
- ・自分達の周りに起こってきたことをまず自分達で取り組むこと
- ・元々は自発的な取り組み
- ・所属するということが大切、スポーツ、趣味など興味のある、関心のあるつながりをつくることで、社会が深みを増す
- ・お互いに理解し合うところから始まるのでは
- ・共に知恵を出し合い、共に作り上げていく
- ・お互いに持っている良い面で、助け合う 昔のとなり組制度の再構築
- ・協働とは、人々の必要とするものを一部無償労働でどのように組織するか

「協働」のキーワード

- ・責任感がわかってきている
- ・繋がりが大事
- ・それぞれの責任を認識し合う
- ・市民と市が対等
- ・「お互い」を理解して手をつなぐ
- ・お互い様という気持ち
- ・それぞれの長所を活かすこと
- ・動員ではない
- ・何に向かって協働するのか、納得の上での協働 十分な理解
- ・お互いに理解し合う
- ・地域愛、地元愛、郷土愛
- ・共に同じではないんだ
- ・コミュニティワークの本質
- ・カオスの整理作業
- ・地域づくり
- ・地域で幸せに暮らす
- ・役割を果たして暮らす
- ・地域が良くなる
- ・見え方が違っても(多様)目指す所は同じ
- ・つながり
- ・意見の言える場所
- ・まず参加
- ・話し合い
- ・相乗効果
- ・創意工夫
- ・動くこと、立ち止まらない
- ・相手を思いやる心の育成から
- ・お互いを知る
- ・共有
- ・共に働く
- ・助ける
- ・シェア
- ・手をつなぐ
- ・お互いを認める
- ・多様性
- ・違いを認める
- ・目に見えない思い、気持ち
- ・同じベクトル
- ・同じ目線
- ・同じ立場
- ・同じ方向性
- ・主体的な活動
- ・リーダーがいること
- ・自らが動く
- ・人材育成
- ・顔が見える
- ・自分を活かす
- ・まちづくり
- ・暮らしの一部
- ・協働=地域再生(担い手、高齢化、自治会加入率下)

「協働」の現状・課題

- ・市民と市民の協働において、各個人の価値観の違いや物事の見方、考え方に違いがあり、難しい
- ・家族、地域とつながりが減っている
- ・婦人会の活動について、かなり活動が少なくなっている
- ・個人情報に関する関係がある
- ・昔のほうが協働できていた
- ・新しい地域には婦人会に入る人もいる
- ・行政と市民等との相互理解が十分でなく、同レベルで事業が進まない
- ・自治会に入らない人もいるので、協働をどうしたらよいか
- ・地域に関する意識が薄いのでは？
- ・市と地域が協働するための関係ができていない
- ・地域の活動に行政が入ってほしい
- ・行政と市民との協働で、行政に関わる方々がもっと地域の人と関わることが必要と感じる
- ・婚活はもともと地域にあった
- ・ヨーロッパではパートナーシップという言葉に特別な意味があるように思う
- ・「パートナーシップ」日本のあり方より進んでいる
- ・「協働」という言葉が最近、頻繁に使われるようになった特殊な意味がある
- ・行政のあり方の本質が問われている行政の破綻？
- ・「自治」だけで全てができるのか？
- ・若い人をどうやって入れていくか、山をどうするか、やっている人々の楽しみをどうするか、結びつけるのが課題
- ・在所の協同について、旧の農学中心の地域文化をベースに完成されているが、高齢社会に向け変容させる必要がある
- ・活動がいくつも出てきたらどうする？
- ・教育や保育は協働にそぐわないか？
- ・「公益性」はどの範囲の市民を対象にするか？
- ・この後どう展開するか課題
- ・滋賀県の補助金が5年で切れた。発足時のメンバーはそれぞれ7年分歳をとった

「協働」の具体的内容

- ・各種団体の長が参加して、コミセン主体の行事などを運営している
- ・子ども会の活動に先生が入ってくれている
- ・子どもを中心とした協働のしかけが必要
- ・独居老人がふれあいサロンなどで地域とのつながりができている
- ・自治会、まち協が連携すると市民が一体化するのでは？
- ・まち協と自治連合会が協働したらまちづくりがうまくいく
- ・地域づくりはまち協中心のほうがよいが、自治会のほうが参加度が高い
- ・昔は当たり前できていた地域の協働作業（草刈など）ができなくなった
- ・自治会の加入率をあげないと、地区の半分しか活動できない
- ・まちづくりの拠点、まち協の活動が必要
- ・NPO - 行政、住民 - 住民、その他、支援にわたる人が重要

- ・知るところからもう一步踏み込む
- ・情報を生み出すネットワークの動き
- ・障害児のサマーホリデー、色んな人が参加している
- ・具体的に子育てや介護の課題に取り組む
- ・高齢者が引きこもらないように「おやじ連」
- ・職員が仕事プラスワンとして、自分の特異性を活かして地域で活動する
- ・市民の知恵やアイデアを活かした提案事業を市がサポートする
- ・職員が仕事の中で、机の上でなく徹底的に現場の幸せを大切にしたい仕事の仕方をする
- ・さつまいもの収穫イベントが盛ん
- ・子育てや介護等身近な課題を共に考える
- ・自治体が民間セクターの力が最大限になるようにいろいろな取り組みをすること
- ・協=たくさんの人が、働=人が動く 人を動かす
- ・自分の家が火事になって、右隣と左隣と消防車で消火したのは？
- ・助け合いは協働？
- ・雪かき
- ・高齢者向けの地域サロン開催
- ・多文化交流イベント（ヘムスロイド村での交流会）
- ・地域夏祭りの開催（地域交流を深めるために！）
- ・一級河川の清掃草ぼうぼうだった関心のある人が集って拡大していった
- ・「コトナリエ」かざりつけは地域のボランティア
- ・イベント
- ・システム化、情報提供も必要かもしれない
- ・役割分担
- ・地域活動も含まれる(ラジオ体操)
- ・県民参加の里山づくり事業を平成18年からやっています。・山は人が入ってきれいになり、滋賀県でも付加価値のある花を発見するかもしれない

現状・課題

【ワークショップ】

市民と行政の意識改革

A) 市民の意識

- ・行政に頼りすぎることが多い
- ・地域の『役』があたることをいやがる職員がいる
- ・市民の自覚（自立化の不足）
- ・住民にいかに関心をもってもらうか難しい
- ・個中心の社会
- ・意識はあがっているのでは？
- ・ボランティアに責任がない
- ・「三方よし」の精神
- ・高齢者の意識

B) 市職員の意識

- ・地域とつながることを拒む職員が多い
- ・協働について認識不足
- ・地域に参加しない職員がいる
- ・協働を意識して仕事できていない（今までどおり）

情報の共有と相互理解

C) 情報収集・提供

- ・（住民として）職員は行政的な手続きを知っている
- ・行政だから入手可能な情報を持っている
- ・様々な情報を持っている
- ・まちづくりネット
- ・すまいるネット
- ・情報の発信力が弱い
- ・他の県や新しく入ってきた人への発信が足りない
- ・すまいるネット 50%以下
- ・情報発信
- ・情報収集力
- ・市から施策事業が市民に十分理解されず一方的『情報提供不足』
- ・FM、CATV

D) 情報の共有

- ・（1市6町）各地の情報交換が早い
- ・官・民・地（自治会・まち協）の情報の共有が難しい、できていない（Q）
- ・使える情報提供（共有）が不十分（対住民）
- ・まちづくりの情報が市民に十分伝わっていない
- ・情報の一般化（共通化）

E) 市民と行政の相互理解

- ・行政が進めて実施している事業の内容が理解できない部分がある
- ・大事なことだけに「協働」を住民に理解してもらうことが容易ではない
- ・協働の必要性が理解されていない（職員・市民）

F) 市民団体と市の連携強化

- ・行政と市民団体の連携不足
- ・市民団体が進めている事業に行政の協力が少ない

- ・仕事を通じたネットワーク
- ・各団体と行政の連携不足
- ・各団体・各機関、連携不足
- ・公平性に逆にしばられて動けない

G) 市民団体の交流推進

- ・他職種が集う機会がある
- ・行政と市民の交流が足りない

市民活動の活性化と基盤強化

H) 団体基盤の強化

- ・まちづくり協議会が活発（S）
- ・まちづくり協議会が14地区で活動（S）
- ・NPOが活発に活動
- ・組織のつながり連絡の強化

I) 活動の環境づくり

- ・自由に発言・行動できる
- ・活動内容のアピール不足（C）
- ・新しいNPO等に警戒心がある
- ・好きなことに取り組める

J) 財政的支援、資金の確保

- ・補助金的な支援が多くいる
- ・補助金＝「協働」
- ・活動資金不足
- ・資金不足
- ・NPOでも事業をやって費用をまかなうのが中々難しい これをどうするか
- ・補助金が切れると息が切れる これをどうするか
- ・自治会の基礎的財源をどうするか、自治会費について考えてみてはどうか
- ・各種団体に対し、財政的支援が大きい
- ・保育の予算が少ない
- ・コミュニティビジネスを作る発想がない

K) 人材・担い手の育成

- ・新興住宅では新しいコミュニティーができる可能性が大きい、リーダー不足（S）
- ・市民団体（まち協等）の担い手不足
- ・「自分がまちをつくっていく」という人材が不足（A）
- ・若手にやらせてくれる
- ・集会・会議の参加を嫌う、特定の集まり（A）
- ・まちづくり協議の委員が固定されつつある（H）
- ・担い手ではひょうたん型から25～40～55歳の働きざかりの人をもっと
- ・自治会等で高校生～35歳くらいのジュニアインターンシップをやって自治会活動を知ってもらおうとよい（男女）（B）
- ・地域の中でもこうした動きをひきつけて女性と働きざかりの人をもっとひきつける
- ・昼間人口をどう生かす
- ・市職員がたくさんいる、人財・人材
- ・様々な能力を持った住民がいる
- ・アーティストさんが元気
- ・専門性が高い
- ・事務処理等ができる人が多い

- L) 地域性・地域にある資源
- ・地域事情に通じている
 - ・市の広報だけでなく、地域新聞的なコミュニケーションツールがあればよい
 - ・ピン回収(資源)
 - ・まちづくりの資源(モノ)を持っている
 - ・地域資源が生かされていない
 - ・地域資源としての「近江商人」
 - ・地域資源としての自然、鈴鹿山系、琵琶湖
 - ・地域資源としての万葉ロマン(天智天皇と額田王)
 - ・大学がある
 - ・NPO・介護事業所がたくさんある
 - ・企業の中では、ワークライフバランス、男女共同参画が進んでいる
 - ・人口密度がやすい
 - ・外国籍の方が多い
 - ・良い意味で「いなか」
 - ・新しい住宅が次々に建っている(S)

M) 活動拠点の整備

- ・市民が交流するセンターがない(市全体としての)
- ・施設

参加・協働の仕組みづくり

N) 参加の仕組みづくり

- ・イベントへの参加率が低い、年代層が偏る
- ・参画する方法がわからない(B)
- ・教育内容・保育内容に市民として意見が言えない(C)
- ・～をやりたいと思ったときに行政の窓口がわからない、たらいまわしにされる

O) 協働の仕組みづくり

- ・五十年森の整備、自治会とまち協協働
- ・協働で何をするのかの中に全体として、高齢社会の中のコミュニケーションの日常化が必要では
- ・BJF、大夙祭り、聖徳祭り、二五八祭り等のお祭り事業では少しずつ協働(共同)で事業ができています
- ・みちぶしん
- ・行政の施策・事務事業に対する協働メニューが明確でない

推進体制の整備

Q) 推進体制の整備

- ・県・市町とのネットワーク(D)
- ・市の施策・事業は市民の声をベースにすることが大切『提言』(E)
- ・行政が持ちかけるより、相談があればすぐに対応できる体制づくりが必要
- ・都市計画のマスタープランがある
- ・体制的にも協働への取組みが不十分
- ・保守的な取組み
- ・人と人を結びつける人がいる
- ・人をつなげるきっかけとなれる

R) 市の組織体制の整備

- ・行政の中での連携不足も見られる
- ・各部署の連携ができればかなり強みになる
- ・部署間の連携ができていない(住民が満足できる)
- ・他部署との連携が弱い
- ・どこに連絡していいかわからない(N)

- ・行政として、住民への反応・対応が不十分(E)
- ・総合計画において、行政の役割・市民の役割が明確でない(C)
- ・失敗ができない、行政サービスについて
- ・権限がある
- ・元気な市職員さんがいる(A)
- ・専門性
- ・公平性

地域コミュニティの再構築

S) 地域コミュニティの強化

- ・コミセンの指定管理、行政から地域住民、地域コミュニティ構築(M)
- ・古くからの集落は「つきあい疲れ」になっている面もある
- ・従来の人々のつながり、協働による新たな人々のつながり
- ・地域の課題がよくわかる
- ・古くからの集落は地縁のつながりが強く、あたり前に協働できている
- ・新興住宅等では共同作業ができず行政まかせ
- ・日頃からのつきあい(B)
- ・コミュニティの弱体化、加入率など
- ・住民自治のベースに自治会があるが、この役割を考えていく
- ・従来型の組織の弱体化
- ・1市6町の意識が強い
- ・自治会が新しい住民への説明を十分にできていない
- ・集落高齢化
- ・しがらみにしばられる
- ・地域性、地域ぐるみでの取り組みに力
- ・地域愛がある

【ヒアリング(まち協・市民団体)】

市民と行政の意識改革

A) 市民の意識

- ・地域の課題に対する市職員の積極的な関与が少ない
- ・地域づくりに積極的に参加する職員が少ない
- ・住民自らが参加して改革する気持ちは重要
- ・ローカルガバナンスの気概が感じられない (S)
- ・委員会などで決定権をもつ議員の協働に対する勉強も必要。
- ・現場に職員さんが来る人はいるが、課長・部長クラスは訪問しない
- ・まちなみを維持するために、住んでいる人達が意識をもっていないといけない
- ・エコくらぶを知っている人と知らない人で意識に差があるので、そこを埋めていく必要がある。
- ・意識をもっていない人に対し、もってもらうのが難しい (B)

B) 市職員の意識

- ・行政が積極的に行動する熱意がない。
- ・行政そのものが「協働」という意味を理解していない
- ・行政は徐々に本来の責任を放棄している
- ・行政は住民の目線に立つべき
- ・行政側に協働の意識が低く、体制が整っていない
- ・行政職員も何のために仕事をしているのかわからない。まず「生活の糧」として職業をとらえる職員が多く、地域づくりに積極的に参加する人が少ない。
- ・立場的に対等の立場ではない(個人で遊びにくるなら良いが、肩書をもってこられるとやりにくい)
- ・行政職員が市民と協働しようと思っていないため、市民・行政ともに協働しようといった熱意が必要。
- ・ローカルガバナンスの気概が感じられない (S)

情報の共有と相互理解

C) 情報収集・提供

- ・お互いの立場を認め合う
- ・補助金に対して、ただ情報を渡すだけでなく、取捨選択した情報をいただければ嬉しい。(あなたの団体だったらこの補助金を受けられる可能性があるといったような)
- ・NPO事業として実際に内容・実態をあまりよく知らない

D) 情報共有

- ・情報公開等を行うなど透明性が必要。(情報の共有ができていない)(C)

E) 市民と行政の相互理解

- ・市の考えが中心で、市の思うように動かされている気がする。協議会の活動内容もボランティアを超えている
- ・行政の縦割りの動きの中で、まちづくり推進課以外の動きが分からない
- ・目指すべき方向をあわせていく必要がある

- ・行政とお互いが腹を割って定期的に話し合える場がほしい
- ・合併によって住民と行政の距離が遠くなった (R)
- ・委託契約の中でやっているだけの話なので、具体的な事業内容等の話合いやすり合わせはできていない

F) 市民団体と市の連携強化

- ・行政の縦割りの動きの中で、まちづくり推進課以外の動きが分からない
- ・委託契約の中でやっているだけの話なので、具体的な事業内容等の話合いやすり合わせはできていない
- ・淡海ネットワークセンターと連携が強いので、東近江市に相談する気にならなかった。
- ・NPO事業として実際に内容・実態をあまりよく知らない
- ・自主防災組織の立ち上げ、社協との連携
- ・まち協に対する市の位置づけが不透明
- ・以前は公民館の職員に協力いただき、いろんな事業をやっていたが、今はコミュニティセンターとして「まち協」が公民館を運営することになり行政との距離が遠くなったと思う。(M)
- ・職員の方も市民と市民団体と交流する機会が少なくなり、その昔、公民館で普通に行われていた行政と市民の「協働」がなくなり、職員の人に「協働」といっても手法さえ分からない状況ではないかと思う。

G) 市民団体の交流推進

- ・地域内各種団体との意見交換での問題共有、活動の共有
- ・自治連合会との協働が重要
- ・他の市民団体と関わることやこちらから知らない団体に働き掛けることはきっかけがなければやりにくい、また交流会等の場もない。
- ・まち協の意識として、なぜNPOとつながらなければならないのかといった意識を感じる。また、事業等も幅広くやりたいが、そこでぶつかることもある。(A)
- ・外との連携が重要であるのだが、分かっているながら策がない。前も他都市が環境の良いところをみるツアーで来られたところがあったが、そういったところとも連携していきたいとは思っている。
- ・レイカディア大学と連携が強い

市民活動の活性化と基盤強化

H) 団体基盤の強化

- ・まち協のように住民が横断的に活動を進める組織が必要
- ・各種団体の事務局業務をコミセンで全部受け取るのか、受け取らないのかが統一できていない。やっているところ、やっていないところ、又団体の種類によっても違っている。

I) 活動の環境づくり

- ・学習する機会がない

J) 財政的支援、資金の確保

- ・まち協への交付金の配分率を見直すべき(地区の大きさによって不平等である)

- ・交付金を検討してほしい
- ・まち協の活動はボランティアに近いので、経費で使った時など有償ボランティアとして扱ってほしい
- ・補助金等が行政の使い勝手でしか考えられていないように思う。(若い人がNPOやらないのはそれだけで生活できないから)
- ・補助金は出ているが、一定額しか出ないので、上限をあげてほしい。(耐震が補助対象になっていない)
- ・行政の税金の使い方(効率よく使えてない)
- ・まち協の事業に対しての補助はもっとルール設けてすべきだと思っている。(補助金目当ての事業が多いように感じる)
- ・財源やネットワーク(行政とのパイプ役みたいなものがあればやりやすい)
- ・地域活動支援補助金の条件が最大3年となっていることで、3年の経過と共に、いい活動となりつつある時点で補助金が無くなるのは残念。3年の中身・実績をさらにふるいにかけて、延長期間を2~3年くらい設けて最大5年ないし6年補助対象とならないかと感じている。

K) 人材・担い手の育成

- ・人材の確保に取り組んでほしい
- ・地域の中でリーダー育成が重要
- ・人材の確保ができていない
- ・専門知識をもった人が足りない
- ・まちづくり協議会活動において、先のアンケートでも述べたが、人材の確保が難しく、設立当時の人達が未だに頑張っている状況で、新しい人材の確保が出来なくて困っている。このような問題についてどのように進めればいいのか?(まちづくり協議会の運営がうまく出来ていないという事だとは思いますが...)
- ・子どもにも目を向けていかないといけない
- ・NPO理事が地域のリーダーとなっており、チームワークができていいる点や自治会事務局長が協力的なので連携しやすい
- ・金堂の良さを知ってもらうためにも、子どもまち探検を7年間やっていっている。子どもだけでなく、その親ともつながりが出てきているので、次世代を担ってくれる人が現れてくれたらうれしい。
- ・小さい頃からのまちに関心をもつように子どもの育成に力を入れている。
- ・建物に詳しい人など、きちんとした専門職の方を配備してほしい

M) 活動拠点の整備

- ・住民の子どもから大人まで多くの人が参加できる事業と場所づくり
- ・住民ふれあいの場が必要
- ・かじや館ができたので、交流拠点としてうまくやっていきたい。

参加・協働の仕組みづくり

N) 参加の仕組みづくり

- ・参加してくださいではなく、一人一役依頼する

O) 協働の仕組みづくり

- ・交付金・補助金とあるが、事業自体、まち協単独でやっているの、協力の場面がなかった
- ・東近江市でも全体としてSOS見守りネットワークみたいなものできないかと思う。

P) 協働の仕組みづくり

- ・委託以上のことをやっているが評価されていない(よくやっているという一言)
- ・評価の仕方として、何人が来たとか評価基準が行政基準。数字で評価しにくい。

推進体制の整備

R) 市の組織体制の整備

- ・行政のしくみ、役割分担ができていない
- ・行政の縦割り組織がそれぞれで動いているような気がする。
- ・行政の窓口が多いので一本化してほしい
- ・行政のしくみ、役割分担ができていない(E)

地域コミュニティの再構築

S) 地域コミュニティの強化

- ・伝統的な共同の集落が残っている
- ・地域コミュニティに対する支援が弱い 自治会加入率推進協議会を設置したい
- ・自治会加入率を上げて、情報を隔々まで行き届かせる
- ・大人の地域への働きかけが弱い(仕事以外に地域で何かやろうとする力が弱い)
- ・地域との関わりが少なくなっている
ただし、協力してくれる人もいる 子育てしている人、高齢者
- ・地元の人には地元のことをやらないような気がする。
- ・自治会に入りたくないの、わざわざ自治会加入率の低いところに住む方もいる。

その他(T)

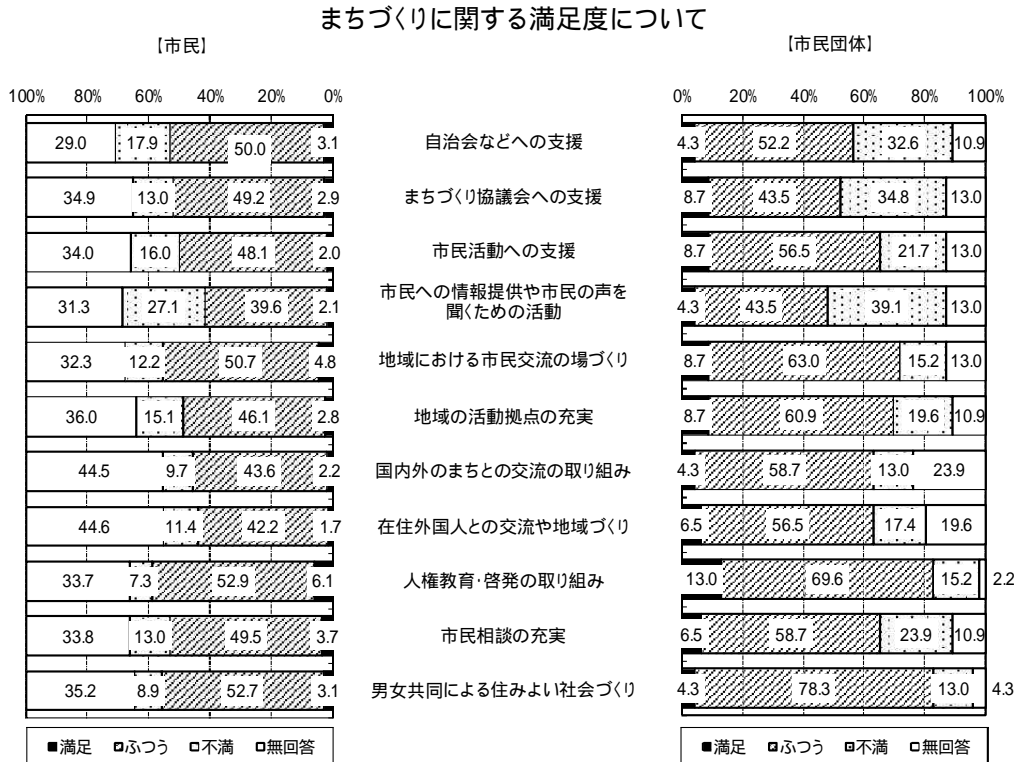
- ・東近江市の具体的な目標がわからない
- ・そもそも協働が必要なのが疑問

【アンケート(市民意識調査)】

まちづくりに関する満足度について～情報提供・自治会支援・相談支援が課題～

東近江市のまちづくりに対する満足度をみると、市民では、「市民への情報提供や市民の声を聞くための活動」「自治会などへの支援」「市民相談の充実」が不満の上位を占めており、市民団体では「市民への情報提供や市民の声を聞くための活動」「まちづくり協議会への支援」「自治会などへの支援」が不満の上位を占めており、情報提供・自治会支援・相談支援が課題となっています。

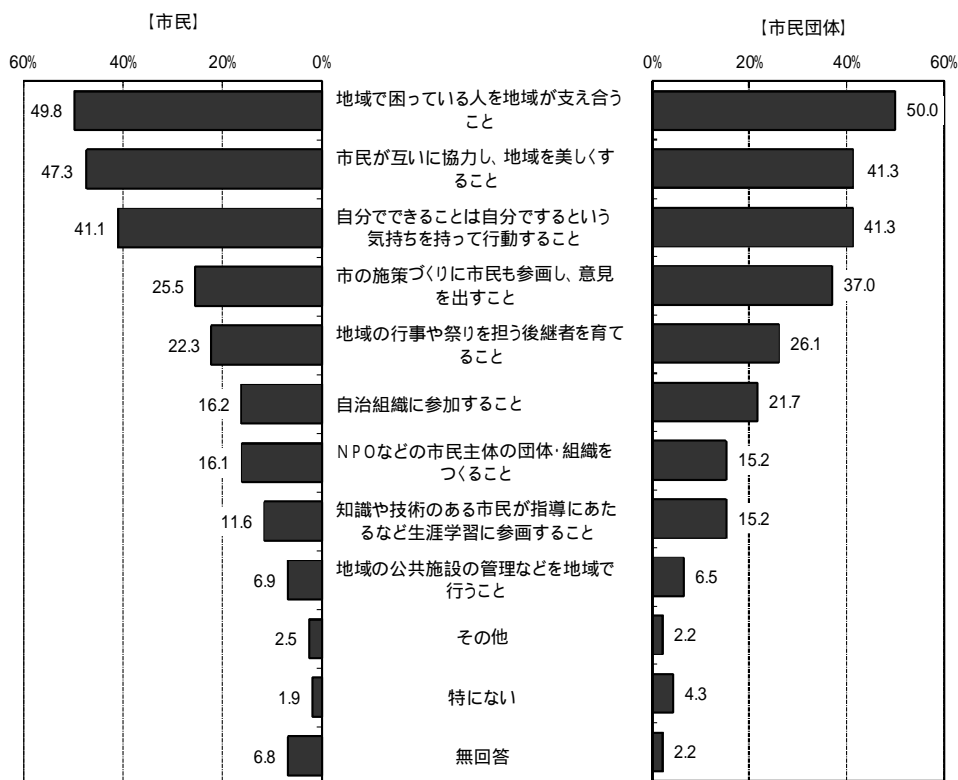
(現状課題 C、H、Q、S)



住みよいまちにするために、市民ができること ～地域での支え合いや協力、意識づくりが重要～

住みよいまちにするために、市民ができることとして、市民・市民団体ともに「地域で困っている人を地域が支え合うこと」「市民が互いに協力し、地域を美しくすること」「自分ができることは自分です」という気持ちを持って行動することが上位を占めており、地域での支え合いや協力、意識づくりが重要となっています。（現状課題A、O、S）

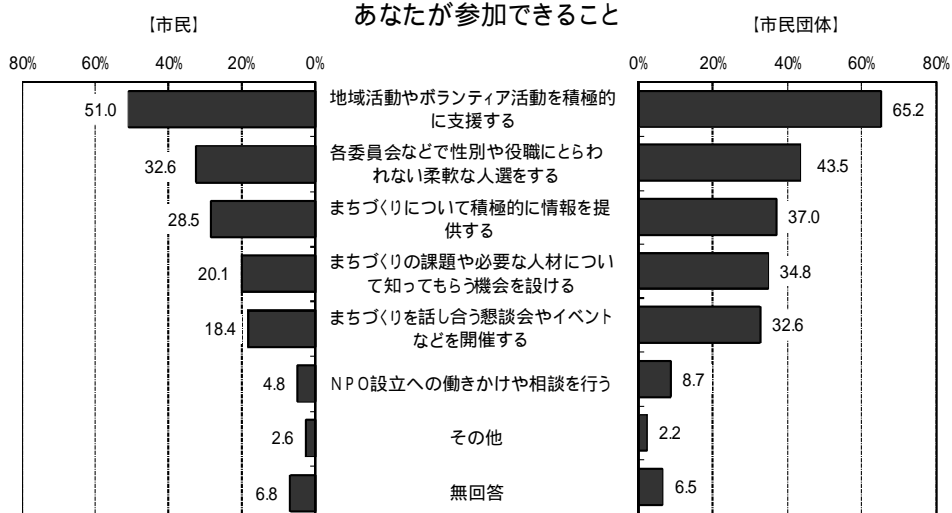
住みよいまちにするために、市民ができること



参加できることとして～地域活動やボランティア活動へのニーズが高い～

参加できることとして、市民・市民団体ともに「地域活動やボランティア活動を積極的に支援する」「各委員会などで性別や役職にとらわれない柔軟な人選をする」「まちづくりについて積極的に情報を提供する」が上位を占めており、地域活動やボランティア活動へのニーズが高くなっています。（現状課題C、I、K、Q）

あなたが参加できること



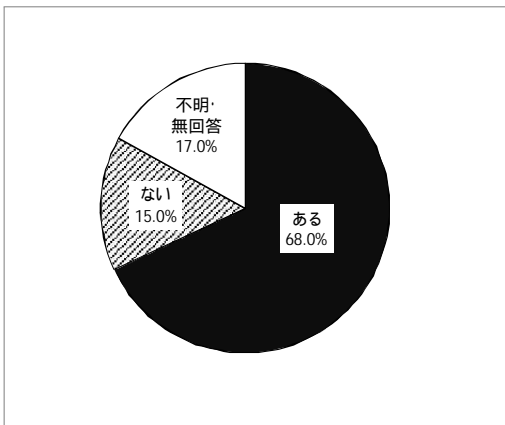
【アンケート（市民活動支援システム調査）】

東近江市の市民活動団体の現況について～資金不足・会員不足が課題～

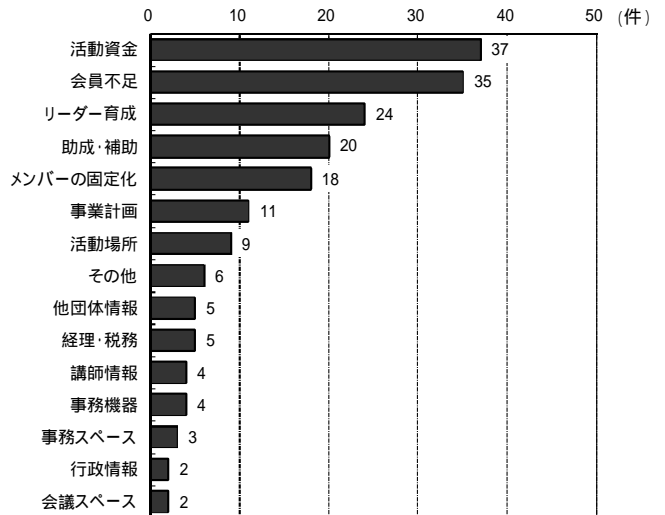
市民活動団体として、活動を行う上での悩みや問題がある団体は7割近く占めています。内訳として「資金不足」「会員不足」が多くあげられており、継続的な活動を行う上で課題がみつけられます。（現状課題 J、K）

東近江市の市民活動団体の現況について

活動を行う上での悩みや問題・課題の有無



活動を行う上での悩みや問題・課題

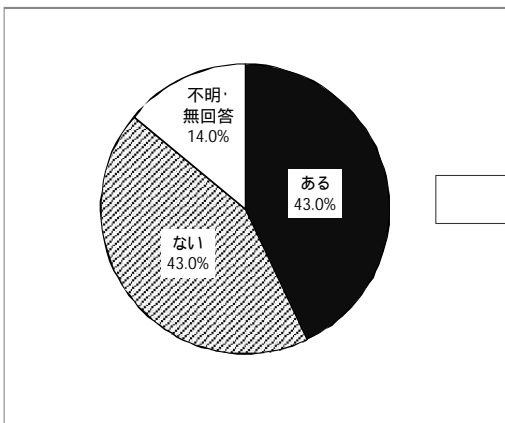


東近江市内の他の市民団体活動との交流の有無及び交流内容について～市民活動団体間の連携が課題～

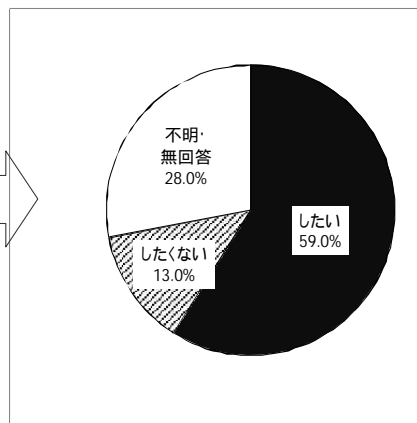
市民活動団体間の交流の有無は「ある」よりも「ない」団体のほうが多くなっています。また、交流会への参加意向については「したい」が多く、内容としても「連携につながる交流会」「自由に意見交換できる場所」等の意見がでていることから気軽に参加できる交流のかたちが求められています。

（現状課題 F、G、K、N、S）

東近江市内の他の市民団体活動との交流の有無



市内の市民活動団体が集まる交流会の参加意向



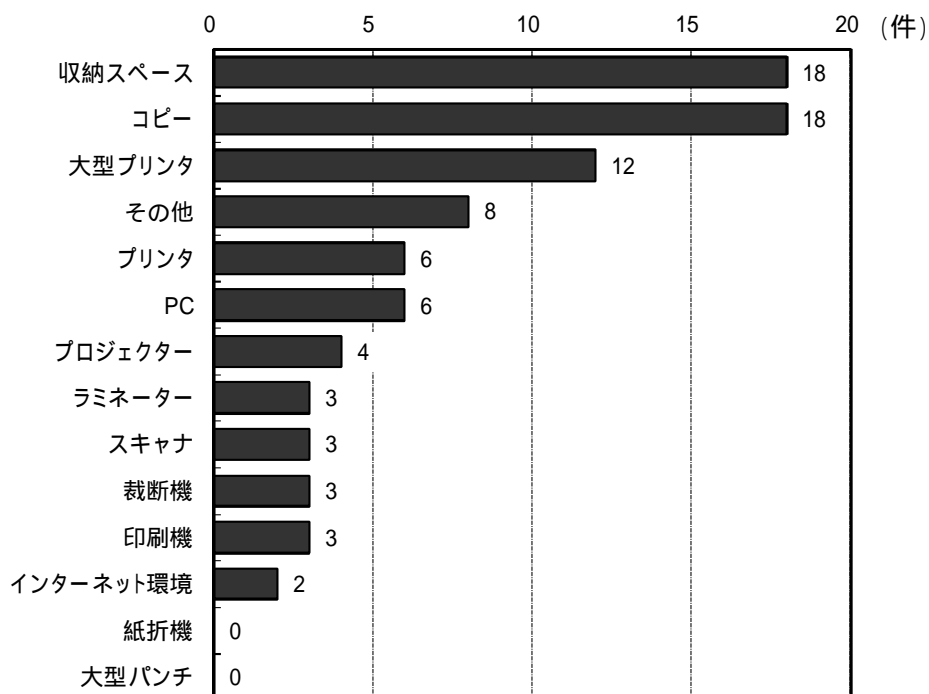
- 交流会の内容について
- ・情報交換だけでなく、具体的な連携につながる交流会
 - ・現場の事例集
 - ・自由に意見交換できる場所
 - ・自治会単位でのボランティアに関わる研修
 - ・飲み会や茶話会など気軽に参加できるもの

活動を行う上でなくて困っているものについて～収納スペースや印刷環境に課題～

市民活動団体として、活動を行う上でなくて困っているものとして「収納スペース」「コピー」が多くあげられており、資料を置くスペースや印刷環境において課題がみうけられます。

(現状課題M、Q)

活動を行う上でなくて困っているもの



将来イメージ

市民と行政の意識改革

- ・みんなでお互い様・おかげ様
- ・共汗（きょうかん）できる
- ・行政と住民との認識
- ・民間の企業も非常に地域のことを考えてくれている
- ・市民と職員が顔をあわせ、共に汗をかくシーンが多い
- ・自ら動く
- ・全市民がまちづくりに強い関心を持っている

情報の共有と相互理解

- ・市情報（補助金等）をセンターなどで自由に知ることができる
- ・情報の集まる拠点があり、人々が自由に交流している
- ・必要な情報がすぐに見つけられる
- ・まちづくりに関する情報が全て一ヶ所に集まっている
- ・情報 発信 受信
- ・空き家情報
- ・市職員や住民の活動を報告しあっている
- ・市職員と住民が交流センターで情報（意見交換）している
- ・いろいろな団体が互いに活動を知っている
- ・市民同士で意見が集約できる社会
- ・協働のシーズとニーズがよく分かっている
- ・各種団体の動員ではなく、自主的に参加してほしい
- ・同じ関心を持った人と出会える
- ・意識を高めるWS
- ・意見が言える
- ・中学生や高校生の意見が通りやすい仕組みになれば
- ・災害時に備えた個人情報の提供
- ・市民の声が生かされたまちづくり（ボトムアップ）

市民活動の活性化と基盤強化

- ・活動グループの交流がさかん
- ・市民が自主的に活動するようなグループ・NPOがたくさん存在している
- ・ボランティア・NPOが活発になっている
- ・関心のあるまちづくりについて、行政・市民話し合える場が常設されている
- ・民間事業所のCORとの市民協働の結びつきができています
- ・民間団体が集える場所があり、横のつながりが広がっている
- ・市民活動センターが設置されている
- ・気軽に使える公共の場
- ・図書館の多角的な利用ができる
- ・学校などをいつも開放している
- ・イベントなどに参加する時は参加費を支払っている
- ・住民がまちのため、投資できる
- ・まちづくりがビジネスモデルになる
- ・人と人、情報を結びつけるコーディネーターとなる人（行政・市民）がたくさんいる
- ・人材バンクが整備されている

- ・気軽に立ち寄って、井戸端会議ができるコミセンの場（居場所）
- ・コミセンの整備や空き家の整備など集う場、気軽に集える
- ・世代を超えた交流のあるまちにしたい
- ・イベント・祭りなど楽しい活力のある町

参加・協働の仕組みづくり

- ・地域の人がすぐに助けてくれる
- ・交流の場、機会がたくさんある
- ・域・域・市民活動サイトが大人気（ここから始まる）
- ・子育て講演会などに多くの若いお母さん方が参加していただけたらいいな・・・
- ・地域活動に多くの若者が参加している
- ・病気や障害等のハンディを持った人が、主体的に協働に参加できる
- ・高齢者が協働の輪の中で働く時間がある
- ・活動と名前がつながる関係性のあるまち
- ・介護予防のための事業は、市民が自ら計画し実施できるようになっている

推進体制の整備

- ・まちづくりに対し、行政職員が理解し、参画されている
- ・行政の役員や企画に民間の人材がもっと入る
- ・行政が継続的に支援してほしい
- ・市民がしたいことを相談できる協働の窓口がある
- ・市民活動の場にプライベートの職員の姿がある
- ・身近なところに何でも相談出来る窓口（行政・市民）がある
- ・市民の発想をとりいれる行政の仕組みがある
- ・イベント・お祭りなど、サポートを行政がしている
- ・職員さん同士の連携をもっと上げれば事業がしやすい

地域コミュニティの再構築

- ・地域の人がすぐに助けてくれる
- ・ご近所同士でほとんどのことが解決できる、風通しのよいおつきあい・助けあいがある
- ・隣近所の人の見守りはできる範囲で市民同士でできる地域になっている
- ・風通しのよい自治会組織になっている

その他

- ・市の一体感がある
- ・主体的 市民が健康づくりに取り組んでいる
- ・健康に不安のない町（病院・健康増進活動など）、在宅介護
- ・免許返上後の交通手段
- ・交通手段など、共に助け合って乗りあっている
- ・後見人制度が普及している
- ・一人暮らしになっても、自分の家で安心して生活できる
- ・自然（森や川など）いっぱい散歩路
- ・東近江市の“看板”がほしい
- ・東近江市の明確なビジョンがある
- ・東近江の「歌」「キャッチコピー」がある
- ・「私は東近江市民」だといえるまちにしたい
- ・“合併した東近江というイメージ”を市民が共有できている
- ・東近江市がめざしているまちづくりの目標を全市民が共有している
- ・地域の良さを認識し、自信と誇りを持っている
- ・小さな区域で「お互い様・おかげ様」の声聞こえる
- ・「今日どう？」と言えるまちづくり
- ・地域の魅力が結びつくまち
- ・東近江の歴史を作ろう
- ・人・物・情報をフルに活かした誇りあるまちづくり
- ・森
- ・虹
- ・光合成
- ・葉脈
- ・つながり
- ・ボーダレス
- ・気付き
- ・個人として認められる社会
- ・垣根をとる
- ・市からハチャメチャな提案がもっとあってもいい
- ・地域社会に対して、関心を持っている人が多い社会
- ・自分を持つ
- ・役割を持つ
- ・生きがいを持つ
- ・どの年代も生き生きしている
- ・評価される
- ・誇りに思う
- ・自分のまちが好き
- ・子育てするのに心が疲れないから引っ越したくない
- ・個々を活かした集合体
- ・心が豊か
- ・夢がある

キャッチコピー

「もちつ もたれつ、
お互いさま！」



「市民の声が活かされており、行政職員相互の縦割りではなく、仕事上での連携がうまくとれているようなまちになれば」という意味が込められています。

キャッチコピー

「今日どう？」
と言える共汗できるまち



人・物・情報を活かした誇りあるまちづくり

「今日、みんなどう？」と声を掛けられる、みんなで困ったときには「共に汗をかける」そういうまちになればいいなといった意味が込められています。

キャッチコピー

「それぞれの色を
織りなすまち 東近江！」



「市民全員が個々に幸せで、心豊かに、夢のある生き方ができ、個々を活かした集合体となればいいな」といった意味が込められています。

具体的方策

居酒屋での委員会（大人の語り場）
まちづくりサロン・自治会サロン
コミセンに団体事務所設置
市民交流センターの設置
市民活動支援センターの設置
廃止公共施設の活用
まちづくりネットを行きやすい場所へ
公共施設の休日市民開放
開放施設の市民による維持管理
市庁舎に市民団体事務所設置
コミセン、図書館、文化施設の活用
ソーシャル・イザカヤ
日常的に集まりやすい環境づくり
意識向上の人づくり
やる気が起こる研修会
意欲のある職員の参加促進
関心ある市民の巻き込み
市民と行政の役割分担の認識
若い世代のまちづくり WS
海外の協働手法学習会
官民交流研修会の開催
市民活動団体の交流会
シニアの地域デビュー講座
中高生の参加できるイベント
市民と市職員の WS
若者だけの協働 WS
協働連続セミナー
地域通貨
寄付（ソーシャル・タニマチ PJ）
ふるさと納税の拡大
市民提案協働事業の資金助成
イベントへの参加者負担
コミュニティビジネスによる資金確保
寄付金制度の充実
まちづくり支援基金の設置
助成金制度の充実
ポータルサイトの充実
市広報の共同制作
フェイスブックの活用
情報誌の発行
CATV の普及
CATV 番組の市民制作
まち協が支所だよりを制作
広報紙活用の拡大、充実
スマホで広報
まちづくりドキュメント制作
助成金情報の提供
口コミ情報活用の仕組みづくり
情報交換会、交流会
情報カフェ

行政の協働情報の整理、提供
情報ひろば（アナログ・デジタル）充実
地区広報紙の一元化
地域情報の共有化
市民協働事例集の制作
公務員のドキュメンタリー番組
市民と行政の情報一体化
情報提供依頼シート
市民提案を受ける仕組み
市民活動情報の収集
地域の現況調査
市民協働の進捗管理レポート
地域課題の発見と共通認識
市職員の NPO 出向
地区担当職員
横断的行政の推進ポスト新設
市職員の勤務体制の柔軟化
協働できる事業の仕分け
協働提案事業の支援
飛び出せ公務員の仕組みづくり
公務員のボランティア単位取得
地区担当職員のネットワークづくり
公務における協働事業の義務化
まちづくりネットの自立
まち協・自治会・各種団体の連携
市民活動人材バンクの仕組みづくり
協働提案事業の市民評価
地域力活性化支援ネットワーク
中学校区単位の地域ネットワーク
地域協働事業による雇用創出
カーシェアリング
市民団体の設備の貸借システム
協働の担い手を条例に明文化
シンボルの作成
まちづくり目標の共有

資料編

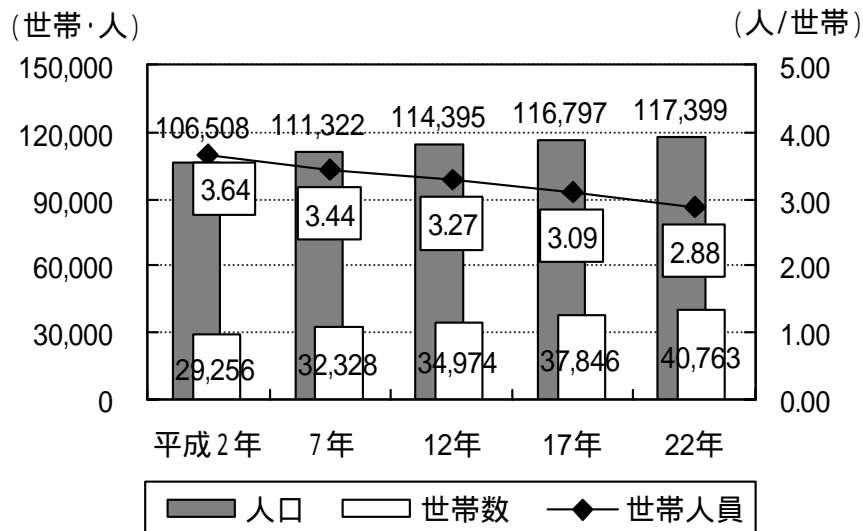
1 現状・統計把握について

(1) 統計からみる人口動向 ~少子高齢化の進行~

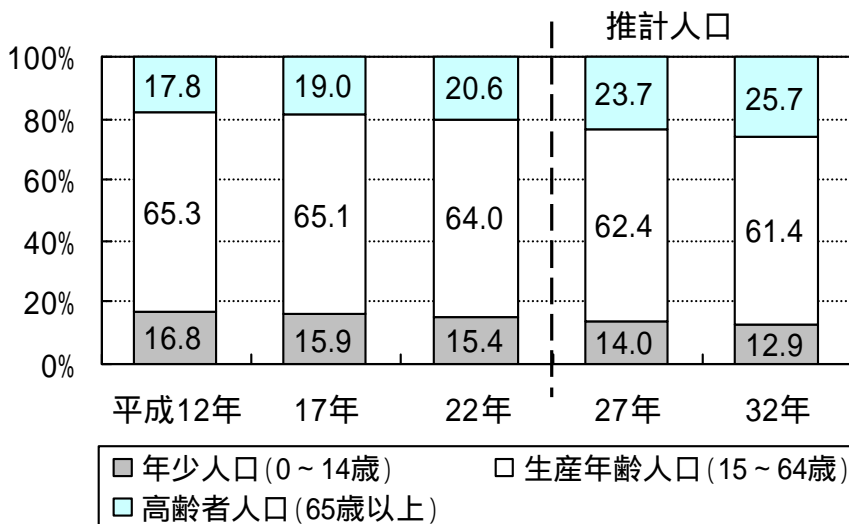
東近江市の人口、世帯数は平成2年から平成22年にかけて年々増加していますが、1世帯当たり人員については減少しています。

また、年齢3区分別人口割合の推移をみると、高齢者人口の割合は増加し、年少人口の割合は低下しており、少子高齢化が進行しています。

人口・世帯数の推移



年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査、平成22年度は住民基本台帳+外国人登録人口、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

2 ヒアリング(まちづくり協議会・市民活動団体)からみる現状・課題

ヒアリング調査においては、市民協働推進計画策定にあたって、まちづくり協議会及び市民活動団体の現状・課題、今後考えている方向性等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に行いました。

まちづくり協議会へのヒアリングの概要

・調査対象	まちづくり協議会 14 団体
・調査期間	調査シートの配付：平成 24 年 7 月～8 月
・調査方法	まちづくり協議会を対象に調査シートを配付・回収

市民活動団体へのヒアリングの概要

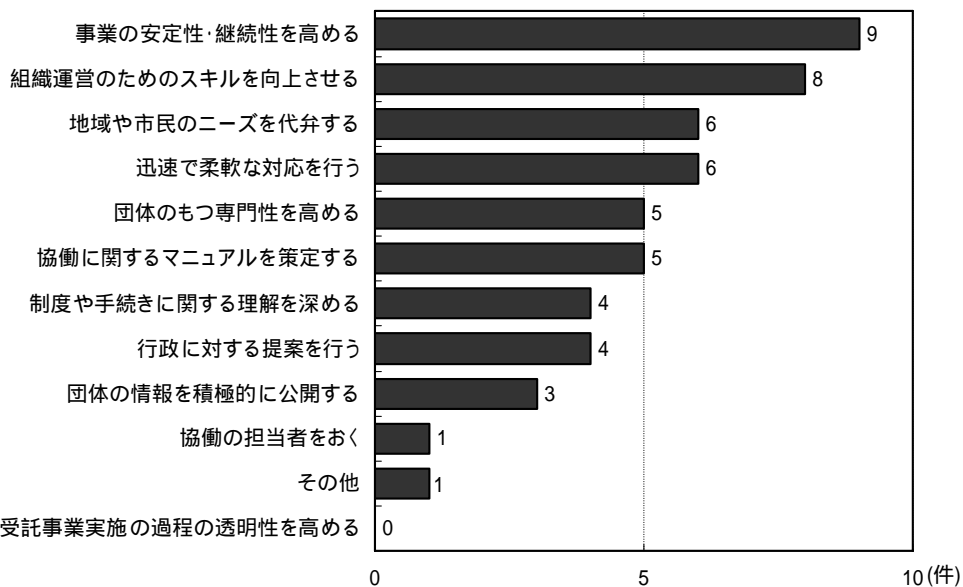
・調査対象	市民活動団体 6 団体 (市民福祉の家 遊林会 かじやの里 金堂まちなみ保存会 愛のまちエコ倶楽部 大夙保存会)
・調査期間	調査シートの配付：平成 24 年 10 月 調査シートに基づく面談による聞き取り調査：平成 24 年 10 月
・調査方法	まちづくり協議会を対象に調査シートを郵送または F A X にて配付・回収 調査シートに基づき面談によるヒアリング調査を実施

(1) まちづくり協議会へのヒアリングについて

**行政と協働を進めるために NPO、まちづくり協議会に必要なこと
～組織を運営するための体制づくりが課題～**

行政と協働を進めるために NPO、まちづくり協議会に必要なことは、「事業の安定性・継続性を高める」が 9 件で最も多く、次いで「組織運営の為のスキルを向上させる」が 8 件、「地域や市民のニーズを代弁する」が 6 件となっており、組織を運営していくための体制づくりが必要としています。

行政と協働を進めるために NPO、まちづくり協議会に必要なこと



・活動資金の面。

住民同士の協働について～交流・情報・担い手等が必要～

住民同士が協働を進めるために必要なことは、「世代間の交流」や「地域住民どうしの情報の共有」、「リーダーの育成」等の意見が出ており、交流、情報、担い手等を必要としています。

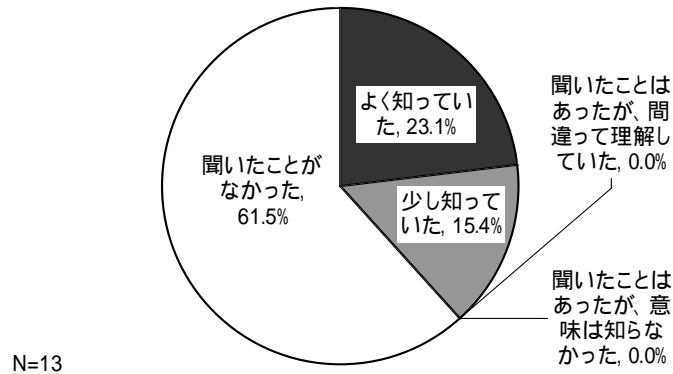
住民同士の協働を進める上での課題、改善方法は何ですか。(意見抜粋)

・世代間の交流。
・お互いの立場の違いを認め合う。
・地域内各種団体との意見交換会で問題の共有化と、各団体毎の活動の共有化。
・まずまちづくりに参加する土壌を築く。自治会連合会との協働が大切である。
・住民全部が自分達の居住環境を少しでもよくしたいと思っていただく施策を考え、広くねばり強く、全住民に働きかけていく必要があり、そのためには自治会の加入率を上げて、情報が地域の隅々まで行く届かせる事が大切である。
・住民の子どもから大人まで多くの方が参加できる事業と場所づくり。 ・「参加して下さい」と教宣するだけでなく、最初は一人一役を依頼する。参加することで「面白かったなあ」「人の役に立てるかなあ」と実感する。何回も繰り返すことでやりがい生まれるように持っていく。
・リーダーの育成。
・行政の広報手段等を通じた働きかけ。 ・住民同士の協働を進める上での、まち協のスキルアップ(住民への協働の働きかけを学習する)。 ・問題をみんなで共有する。 ・目指す目的が同じ目的を持つかが大事と思う。 ・協働してやることを具体的に示す(行政が期待していることでもよい)。

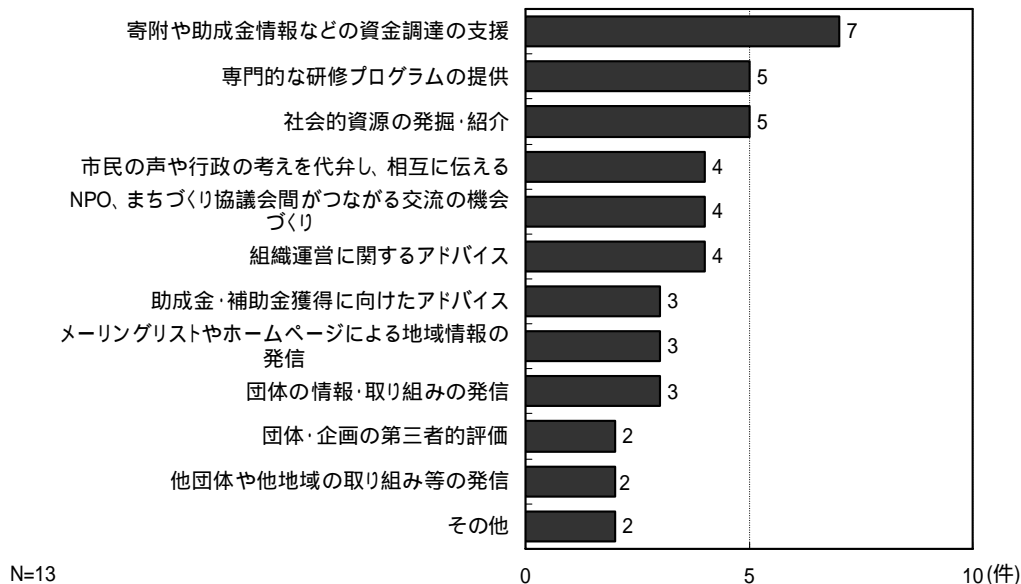
中間支援組織について～補助金情報や研修の機会等に期待～

中間支援組織の認知度としては、「聞いたことがなかった」が多く、中間支援組織に期待する役割としては、「寄附や助成金情報などの資金調達の支援」が7件と最も多く、次いで「専門的な研修プログラムの提供」、「社会的資源の発掘・紹介」が5件となっています。そのため、まちづくりネット東近江による情報の発信等行っていく必要があります。

「中間支援組織」の認知度



「中間支援組織」に期待する役割



その他回答について

その他回答では、「人材の確保」、「指定管理」などさまざまな意見が出ていました。

内 容
<p>まちづくり協議会活動において、先のアンケートでも述べたが、人材の確保が難しく、設立当時の人達が未だに頑張っている状況で、新しい人材の確保が出来なくて困っている。このような問題についてどのように進めればいいのか?(まちづくり協議会の運営がうまく出来ていないという事だとは思いますが...)</p> <p>行政の縦割り組織がそれぞれで動いているような気がする。</p> <p>*まちづくり推進課(平成22年度)</p> <p>各地域まちづくり協議会に対しての『まちづくり中長期計画』の策定</p> <p>*社会福祉協議会(平成23年度)</p> <p>各地域に対して『地域福祉計画』の策定依頼</p> <p>*『市民協働推進計画』の策定(今回)</p> <p>上記を見てみると、ほとんど同じような要項・項目があがっている様であり、同じ様な計画を作っている様に思えるが...。どのような関係にあるのかが解らないように思える。</p>
<p>各種団体の事務局業務をコミセンで全部受け取るのか、受け取らないのかが統一できていない。やっているところ、やっていないところ、又団体の種類によっても違っている。</p>
<p>・補助金、交付金の各まち協への配分率を見直すべき。現状では、当能登川まち協のような大規模まち協ほど、住民一人当たりの配分率が低くなり、不平等が発生している。</p> <p>・「東近江市協働のまちづくり推進要綱」(H19.7.1 制定)に基づき、この度「市民協働推進委員会」が設けられた。既に5年が経過し、まちづくり協議会への交付金廃止が取りざたされている中での設置である。</p> <p>改めて、協働の意義を問い、まちづくり協議会への交付金の有効性を検討されたい。</p>
<p>・行政が成熟した中での「指定管理」ならばよいが、行政そのものに民主主義の理念がしっかりしておらず、いわばその時よかれ、ご都合主義で指定管理が推進されているように思える。</p> <p>・行政職員も何のために仕事をしているのか分からない。まず「生活の糧」として職業をとらえる職員が多く、地域づくりに積極的に参加する人が少ない。</p> <p>・こうした中での「指定管理」はいつれ行き詰る恐れがある。</p> <p>・合併後の新しい地域づくりをめざす。「ローカルガバナンス」を作る気があるのかどうか、今の東近江行政には気概が感じられない</p>
<p>・まちづくり協議会に対する市の位置づけが不透明ー市民権を得られるよう市の支援が必要</p>

(2) 市民活動団体へのヒアリングについて

行政との協働について～意識改革、専門的な人材の確保、資金工面等が必要～

行政との協働を進めるために必要なことは、「協働への熱意」、「専門職の整備」、「補助金」等の意見が出ており、意識改革、専門的な人材の確保、資金工面等を必要としています。

行政との協働を進める上での課題、改善方法は何ですか。(意見抜粋)

・ 市民・行政ともに協働しようといった熱意が必要。
・ 委員会などで決定権をもつ議員の協働に対する勉強も必要。
・ 委託以上のことをやっているが評価されていない(よくやっているという一言)
・ 立場的に対等の立場ではない(個人で遊びにくるなら良いが、肩書をもってこられるとやりにくい)
・ 補助金等が行政の使い勝手にしか考えられていないように思う。(若い人がNPOやらないのはそれだけで生活できないから)
・ 人に対する支援がない
・ 淡海ネットワークセンターと連携が強いので、東近江市に相談する気にならなかった。
・ きちんとした専門職の方を配備してほしい
・ NPO事業として実際に内容・実態をあまりよく知らない。
・ 情報の共有ができていない。
・ 行政の税金の使い方(効率よく使えてない)。
・ 職員等にも協働のメニュー化等が必要。

ボランティア・市民団体・地域との関連性について ～意識改革、他団体との連携が必要～

ボランティア・市民団体・地域との協働を進める上で必要なことは、「協働への熱意」、「専門職の整備」、「補助金」等の意見が出ており、意識改革、専門的な人材の確保、資金工面等を必要としています。

ボランティア・市民団体・地域との協働を進める上での課題、改善方法は何ですか。(意見抜粋)

・意識もっていない人に対し、もってもらうのが難しい
・大人の地域への働きかけが弱い(仕事以外に地域で何かやろうとする力が弱い)
・地域との関わりが少なくなっている
・まちなみを維持するために、住んでいる人達が意識をもっていなくてはいけない
・まち協の意識として、なぜNPOとつながらなければならないのかといった意識がある。また、事業等も幅広くやりたいが、そこでぶつかるところもある。
・団体の活動を知っている人と知らない人で意識に差があるので、そこを埋めていく必要がある。
・外との連携が重要であるのだが、分かっていながら策がない。前も他都市が環境の良いところをみるツアーで来られたところがあったが、そういったところとも連携していきたいとは思っている。
・財源やネットワーク(行政とのパイプ役みたいなものがあればやりやすい)
・リーダーが活動の幅を広げていくことが重要。
・自治会に入りたくないで、わざわざ自治会加入率の低いところに住む方もいる。
・まち協の事業に対しての補助はもっとルール設けてすべきだと思っている。(補助金目当ての事業が多いように感じる)

中間支援組織に期待することについて

～市民活動団体を支援する働きが期待されている～

中間支援組織に期待することは、「財源」、「情報提供」、「熱意」等の意見が出ており、必要な情報を提供するなど、市民活動団体を支援する働きが期待されています。

中間支援組織に期待することは何ですか。（意見抜粋）

・財源がなければ安定しないので、そのあたりの支援について
・団体が動くような働き方や声かけ
・常日頃から何をしていかなければならないか考える
・熱意のある人による推進
・コミセンの情報などもっている情報をすぐ提供する
・発信すること（職員が入っているので、連携はできている）
・活動の幅を広げるための支援
・刺激になるものをやってほしい。
・お金の問題（委託金をどうやったら取れるか、寄付したら免税されるなどの制度など）
・窓口が広げればよい
・以前公民館がやってくれていたこと
・指定管理を進めていける体制

その他回答について

その他回答では、「地域活動支援補助金」、「行政とのつながり」の面でさまざまな意見が出ていました。

内 容
<p>・地域活動支援補助金の条件が最大3年となっていることで、3年の経過と共に、いい活動となりつつある時点で補助金が無くなるのは残念です。3年の中身・実績をさらにふるいにかけて、延長期間を2～3年くらい設けて最大5年ないし6年補助対象とならないかと感じています。</p> <p>・各地区でのまちづくり協議会の事業に対する補助はもっとルールを設けてすべきと感じています。補助金目当ての事業が多いように思います。真にまち協が取り組むべき事業は何なのかを考えるべきと感じます。</p> <p>・行政と市民の接点は、その昔は地区公民館であったように思います。地区公民館の市役所職員は市民や市民団体の直接の窓口として様々頑張っていたように思います。ところが、コミュニティセンターとして「まち協」が公民館を運営することとなり、行政と距離が遠くなったと思います。職員の方も市民や市民団体と交流する機会も少なくなり、その昔、公民館で普通に行われていた行政と市民の「協働」がなくなり、職員の方に「協働」といってもその手法さえ分からない状況ではないかと思っています。東近江大凧は戦後か現在に至る伝統文化の復活は公民館を窓口とする行政と保存会の協働作業があったからこそ実を結んだものだと実感しています。</p>